防災

毎月１回１日発行
発行　公益社団法人　全国防災協会

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町２－８(新小伝馬町ビル６F)
電話 03（6661）9730　　FAX 03（6661）9733
発行責任者：水落雅彦
編集委員会：佐野俊光　野田徹　白石栄一

印刷所：(株)白　橋

令和５年５月30日　令和５年度定時総会

目　　次

宮城県における災害時の市町村支援体制について……宮城県 土木部 防災砂防課… 2
令和５年度災害復旧実務講習会を開催…… 5
石川県能登地方を震源とする地震により被災した河川・道路等の迅速な復旧を支援……11
６月１日から土砂災害防止月間が始まります……12
「2023年濱口梧陵国際作文コンテスト」募集開始……13
ハザードマップポータルサイトをリニューアルしました……14
関東大震災から100年を契機とした様々なイベントを開催……15
河川入門講座（12）　堰とダム（その１）……16
防災課だより　水管理･国土保全局 防災課 ―配置図―……17
協会だより　令和５年度第１回通常理事会開催……18
令和５年度定時総会、第２回理事会の開催について……19
災害復旧技術専門家の登録証伝達式のご紹介……22
被害報告（令和５年発生災害）……４月28日現在…23

宮城県における災害時の市町村支援体制について

宮城県 土木部 防災砂防課

１．はじめに

近年の技術職員減少に伴い、市町村では災害発生時における技術支援の必要性が高まっており、令和４年５月11日には、国土交通省水管理・国土保全局防災課から災害復旧事業の体制・経験・ノウハウが不足する市町村の災害対応力の底上げを支援する「市町村における災害復旧事業の円滑な実施のためのガイドライン」（以下、ガイドライン）が出されている（資料－１）。

本県の市町村においても技術職員の減少が課題となっており、中には技術職員の不足により、事務職員が災害復旧事業を勉強しながら災害対応を行っている市町村もある。本県では、過去の災害時における市町村支援事例を踏まえ、ガイドラインを参考に災害時における新たな市町村支援体制を構築した。

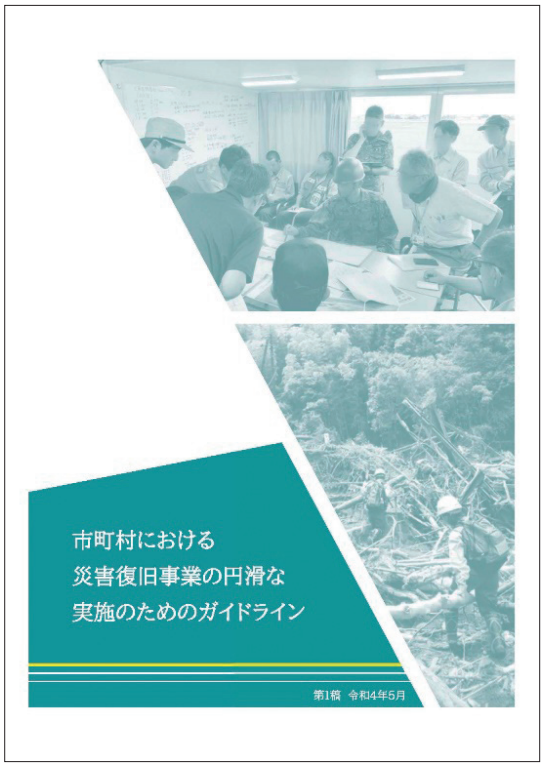

資料－１　「市町村における災害復旧事業の円滑な実施のためのガイドライン」
※国土交通省公式ウェブサイトより引用

２．これまでの取組

本県では、公益社団法人宮城県建設センターと連携し、県及び市町村の新任技術職員や災害復旧事業に携わったことがない職員を対象に、災害復旧事業の仕組みを理解し、積極的に活用できるようにするための研修を毎年開催している（写真－１）。

研修のカリキュラムには、災害発生から災害査定までの基礎知識を習得するための講座、被害箇所調査及び被害報告とりまとめ、査定設計書作成、模擬災害査定等の演習を組み込んでいる。また、災害査定の流れを実際に見て体験してもらうために、災害査定の現場に同伴する災害査定臨場研修も実施している（写真－２）。これらの取組により、市町村の災害対応力強化を図っている一方で、市町村の技術職員減少が課題となってきている現在、新たな市町村支援体制を構築する必要があると考えた。

写真－１　模擬災害査定演習
※模擬災害査定の災害査定官役及び立会官役として、災害復旧技術専門家に御協力いただいている。

写真－２　災害査定臨場研修

３．災害時における新たな市町村支援体制

令和元年東日本台風においては、県内で特に甚大な被害を受けた丸森町に対し、県から公共土木施設の災害に係る情報収集役として土木部の技術職員を派遣したことで、円滑な災害復旧に貢献できた経験を踏まえ、ガイドラインに記載されている国土交通省の災害対策現地情報連絡員（リエゾン）及び緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）、公益社団法人全国防災協会の災害復旧技術専門家派遣制度を参考に県独自の３つの支援体制を新たに構築し（図－１及び図－２）、令和５年４月１日から運用を開始している。

① みやぎ災害復旧先遣隊

被災市町村からの要請の有無にかかわらず、いわゆるプッシュ型で、発災直後に現役の土木部技術職員を被災市町村に派遣し、被災市町村における公共土木施設被害に係る情報や土砂災害の情報等の収集、国及び県機関との調整等の支援を行うもので、災害対策現地情報連絡員（リエゾン）に相当する。

派遣期間は、発災直後から１週間程度を基本とする。

② みやぎ災害復旧支援隊

被災市町村から要請を受け、現役の土木部技術職員を被災市町村に派遣し、被災市町村所管の公共土木施設に係る被害箇所調査及び被害報告とりまとめ等の支援を行うもので、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）に相当する。

派遣期間は、災害発生２、３日後から１カ月程度を基本とする。

③ みやぎ災害復旧サポート員

被災市町村から要請を受け、県土木部と公益社団法人宮城県建設センターが連携して土木部技術OB職員をみやぎ災害復旧サポート員として被災市町村に派遣し、市町村所管の公共土木施設に係る災害復旧事業の技術的な助言等を行うもので、災害復旧技術専門家に相当する。

派遣期間は、災害発生２、３日後から１週間程度を基本とする。

いずれの支援も、国の支援制度を補完するもので体制構築にあたり、国土交通省東北地方整備局及び災害復旧技術専門家東北ブロック幹事に対し、国及び全国防災協会の制度運営に影響するものではないことを事前周知している。また、各市町村に対しては、広域的な被害を受けるなど、県からの職員派遣が困難となる場合もあることを事前に説明している。

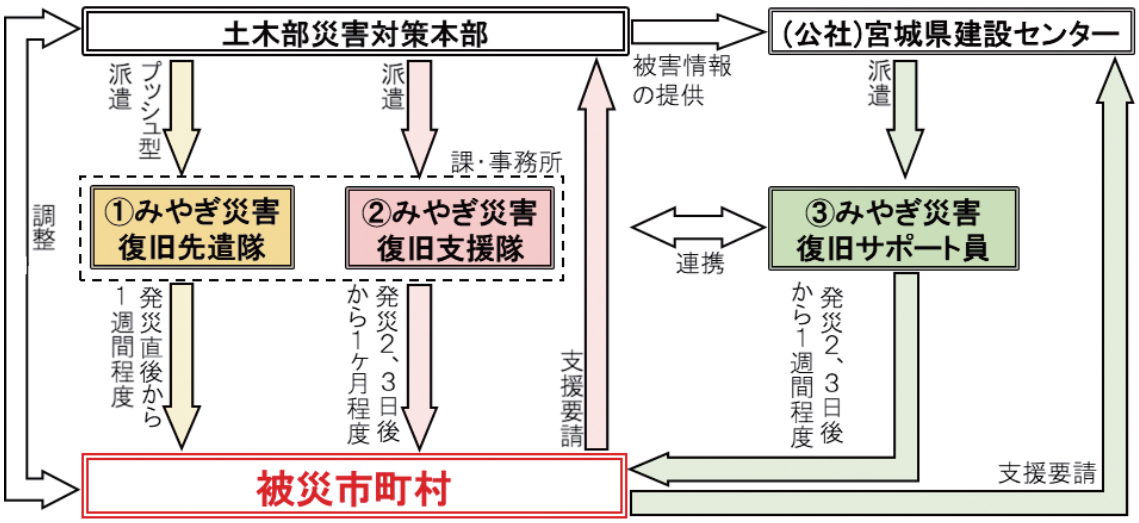

図－1　制度運用のスキーム

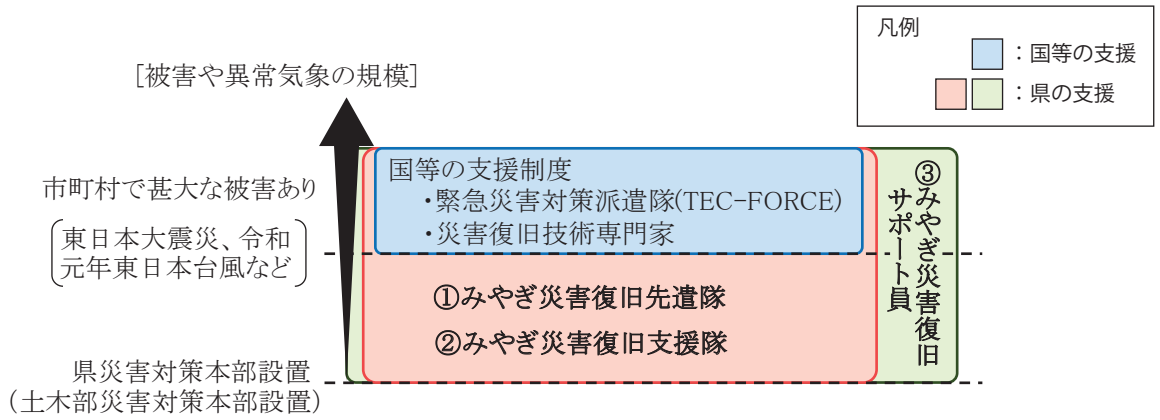

※被災した市町村の被害状況や要望、市町村の体制等により、派遣職員の編成、派遣期間、制度の適用期間などについては、土木部災害対策本部等で調整し、柔軟に対応する。

図－2　県と国との支援体制の役割分担イメージ

4．おわりに

災害時における新たな市町村支援体制の構築にあたり、派遣職員の扱いや市町村のニーズとのマッチングなど、多くの課題があり、県の職員や市町村の担当者との度重なる調整を経て運用開始まで至ることができた。都道府県の現役職員を市町村へ派遣する制度を構築している事例は全国的にも少なく、本県の体制構築の根拠となる要領等は、国土交通省の「市町村における災害復旧事業の円滑な実施のためのガイドライン」のほか、本県における過去の災害対応事例を参考に策定している。自然災害が局地化、集中化、激甚化する近年、実態に即した支援内容とするため、市町村には、この制度を積極的に活用していただき、実際に運営することで発見される課題等を確認及び解決しながら、支援内容の充実強化を図っていきたい。

令和５年度　災害復旧実務講習会を開催

公益社団法人 全国防災協会

会場：東京都千代田区　砂防会館別館シェーンバッハ・サボー

令和５年度の災害復旧実務講習会は、５月18日(木)、19日(金)の２日間にわたり、国土交通省水管理・国土保全局防災課、国土政策局広域地方政策課調整室、福井県のご協力を頂き、東京都千代田区の砂防会館別館シェーンバッハ・サボーにて開催しました。

我が国の地形・地質は急峻かつ脆弱であり、さらに台風、集中豪雨、地震・火山噴火等の異常な天然現象が多く、災害が発生しやすい自然条件下に置かれています。このため､災害は毎年のように発生し、日々の日常生活を始めとして社会・経済活動等に重大な影響を与えています。

昨年（令和４年）も７月に九州や東北地方を中心に大雨があり、鹿児島県霧島市、宮崎県えびの市、宮城県大崎市などで甚大な被害が発生しました。

また、８月３日から５日にかけて東北地方から北陸地方では線状降水帯の発生にともない記録的な大雨となり､その後も東日本や西日本での局地的大雨、北海道や青森県での記録的大雨、台風８号の影響による東日本太平洋側での大雨など、低気圧や前線による大雨が降り続き、各地で８月の降雨記録を更新したほか前線や低気圧の影響で北日本から西日本の広い範囲で大雨となり各地で甚大な被害が発生しました。

当協会では、７月豪雨で甚大な被害を受けた宮城県大崎市、８月豪雨で甚大な被害を受けた青森県鰺ヶ沢町・深浦町、山形県長井市・飯豊町、岩手県一戸町からの要請を受け災害復旧技術専門家を派遣し、被災施設の早期復旧に向け支援・助言を行いました。

今後も地球温暖化に伴う気象変動により、極端な降水がより強く、より頻繁となるなど世界規模での変動も報告されているところです。

このような自然災害に対し、災害復旧対策は必要不可欠な命題であり，特に被災直後の初動体制の確保や緊急対策の速やかな実施、短期間で集中的な災害復旧事業の促進、再度災防止のための災害関連事業等積極的な推進が強く望まれているところです。

このため、いつ発生するかも知れない災害に対する備えとし、全国の自治体や建設関連企業等で災害復旧事業に携わる方にお集まりいただき実務講習会を開催しました。

今年度の実務講習会には、都道府県・政令市、市町村御余に国土交通省地方整備局や賛助会員並びに建設関係企業の方々など､全国各地から300余名（別紙、受講者数参照）が講習を受けました。講習会は当協会の上総理事の主催者挨拶で始まりました。

講義は、１日目に防災課長中込淳様より､「災害復旧に係る最近の話題」を講義して頂いた後、別紙（講習会日程）に従い、２日目、令和４年発生災害復旧事業の紹介として、福井県土木部河川課主任丸中孝通様より一級河川鹿蒜川での流域治水型原形復旧を適用した採択事例について講義して頂き、最後に当協会富田理事より「災害復旧技術専門家制度」の紹介と活動実績の講義まで、災害復旧事業の実務を中心に講義が行われ、受講者の皆さまには、最後まで熱心に聴講頂きました。

今年度の講習会もお陰様で多数の皆さまの参加を頂き、無事終了することができました。

講習会にご協力頂いた各講師の方々、また参加頂きました聴講者の皆さまにはこの紙面をお借りし、心よりお礼を申し上げます。

主催者挨拶：上総周平理事

令和５年度　災害復旧実務講習会日程

於：東京都千代田区 砂防会館別館シェーンバッハ・サボー

月　日	時　間		講　義　題　名	講　師　名　（敬称略）
（第１日目） 5月18日 （木）	12:00 ～ 13:00		受　付	
	13:00 ～ 13:05	5	主催者挨拶	公益社団法人全国防災協会 理事　上総周平（かずさしゅうへい）
	13:05 ～ 13:20	15	災害復旧に係る最近の話題	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課長　中込淳（なかごめあつし）
	13:20 ～ 13:50	30	最近の自然災害と防災・減災の取組について	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 防災企画官　岡本弘基（おかもとひろき）
	13:50 ～ 14:30	40	災害復旧事業の新たな取組について	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 防災政策調整官　吉村俊彦（よしむらとしひこ）
	14:30 ～ 15:20	50	災害事務の取扱いについて① 災害復旧事業制度の概要と災害復旧事業の予算	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 課長補佐　箭内康治（やないこうじ）
	15:20 ～ 15:35	15	休　憩	
	15:35 ～ 16:20	45	災害事務の取扱いについて② 災害復旧事業費の精算と成功認定	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 業務継続計画評価分析官　阿部洋一（あべよういち）
	16:20 ～ 17:20	60	公共土木施設災害復旧事業の基本原則について	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 総括災害査定官　成田秋義（なりたあきよし）

月　日	時　間		講　義　題　名	講　師　名　（敬称略）
（第２日目） 5月19日 （金）	9:30 ～ 10:00		受　付	
	10:00 ～ 11:00	60	①災害査定の留意点について ②令和４年発生災害採択事例について	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 災害査定官　大西 民男（おおにし たみお）
	11:00 ～ 12:10	70	災害復旧事業の技術上の実務について 大規模災害時の災害査定の効率化（簡素化） 及び事前ルール化について デジタル技術を活用した災害復旧について	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 基準係長　東海林 藤一郎（とうかいりん とういちろう）
	12:10 ～ 13:30	80	昼　食　・　休　憩	
	13:30 ～ 14:20	50	改良復旧事業の取扱いと事業計画策定について	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 改良計画係長　吉海 宏祐（よしかい こうすけ）
	14:20 ～ 15:10	50	「美しい山河を守る災害復旧基本方針」の概要について	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 災害査定官　小山内 慶（おさない けい）
	15:10 ～ 15:25	15	休　憩	
	15:25 ～ 15:55	30	防災・減災対策等強化事業推進費について	国土交通省 国土政策局 広域地方政策課 調整室 課長補佐　原田 隆史（はらだ たかし）
	15:55 ～ 16:45	50	令和４年発生　一級河川鹿蒜川　災害復旧事業 ～流域治水型の原形復旧を適用した採択事例紹介～	福井県　土木部　河川課 主 任　丸中 孝通（まるなか たかみち）
	16:45 ～ 17:00	15	災害復旧技術専門家派遣制度について ～制度紹介と活動実績～	公益社団法人　全国防災協会 理 事　富田 和久（とみた かずひさ）
	閉　講			

※講師は、業務などの都合により変更する場合があります。

講　師　紹　介

「災害復旧に係る最近の話題」

講師：防災課長　中込淳様

「最近の自然災害と
防災・減災の取り組みについて」

講師：防災企画官　岡本弘基様

「災害復旧事業の新たな取組について」

講師：防災政策調整官 吉村俊彦様

「災害事務の取扱いについて ①
災害復旧事業制度の概要と
災害復旧事業の予算」

講師：課長補佐 箭内康治様

「災害事務の取扱いについて ②
災害復旧事業の精算と成功認」

講師：業務継続計画評価分析官 阿部洋一様

「公共土木施設災害復旧事業の
基本原則について」

講師：総括災害査定官 成田秋義様

「① 災害査定の留意点について
② 令和4年発生災害採択事例について」

講師：災害査定官 大西民男様

「災害復旧事業の技術上の実務について
大規模災害時の災害査定の効率化（簡素化）
及び事前ルール化について
デジタル技術を活用した災害復旧について」

講師：基準係長 東海林藤一郎様

「改良復旧事業の取扱いと
事業計画策定について」

講師：改良計画係長　吉海宏祐様

「「美しい山河を守る災害復旧基本方針」の
概要について」

講師：災害査定官　小山内慶様

「防災・減災対策等強化事業推進費について」

講師：広域地方政策課調整室課長補佐　原田隆史様

「令和４年発生　一級河川鹿蒜川　災害復旧事業
～流域治水型の原形復旧を適用した採択事例紹介～」

講師：福井県土木部河川課主任　丸中孝通様

「災害復旧技術専門家派遣制度について
～制度紹介と活動実績～」

講師：全国防災協会　富田和久理事

受　講　者　数

331名

≪都道府県別≫

北海道	1名、	青森県	6名、	岩手県	4名、		
宮城県	6名、	秋田県	9名、	山形県	2名、		
福島県	14名、	茨城県	2名、	栃木県	1名、		
群馬県	8名、	埼玉県	2名、	千葉県	21名、		
東京県	4名、	神奈川県	19名、	新潟県	7名、		
富山県	5名、	福井県	3名、	山梨県	4名、		
長野県	7名、	岐阜県	2名、	静岡県	16名、		
愛知県	5名、	三重県	8名、	滋賀県	6名、		
京都府	3名、	大阪府	2名、	兵庫県	7名、		
奈良県	2名、	和歌山県	2名、	鳥取県	1名、		
島根県	6名、	岡山県	5名、	広島県	2名、		
徳島県	3名、	香川県	2名、	愛媛県	4名、		
高知県	4名、	福岡県	3名、	佐賀県	5名、		
長崎県	4名、	熊本県	2名、	宮崎県	4名、		
鹿児島県	4名、	沖縄県	2名				

東北地方整備局　2名

九州地方整備局　2名

賛助会員　8名、その他（民間・団体）　69名

講師その他　21名

熱心に聴講する参加者

石川県能登地方を震源とする地震により被災した河川・道路等の迅速な復旧を支援

～設計図書の簡素化や書面査定の上限額引き上げにより、災害査定を効率化します～

令和５年５月22日　水管理･国土保全局防災課

令和５年５月石川県能登地方を震源とする地震により多くの公共土木施設が被災しています。このため、災害復旧事業の災害査定について、被害件数が多い地方公共団体において、設計図書の簡素化や被災現場に赴かずに書面により査定を行う対象の拡大により、災害査定の事務手続きの効率化・迅速化を図ります。

＜対象区域＞

石川県

＜災害査定の効率化＞

○設計図書の簡素化により早期の災害査定を実施

・既存地図や航空写真、代表断面図を活用することで、測量・作図作業等を縮減する。

・土砂崩落等により被災箇所へ近寄れない現場に対し、航空写真等を用いることで、調査に要する時間を縮減する。

（水管理・国土保全局所管施設）

石川県

○書面による査定の上限額引き上げにより査定に要する時間や人員を大幅に縮減

・書面による査定の上限額を通常の1,000万円未満から以下のとおり引き上げる。

（水管理・国土保全局所管施設）

石川県：1,500万円以下

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo06_hh_000251.html

6月1日から土砂災害防止月間が始まります！

令和5年5月26日　水管理･国土保全局砂防部

梅雨や台風の時期を迎える毎年6月は「土砂災害防止月間」です。全国各地で国民一人ひとりに土砂災害の防止や被害軽減の重要性を認識し、理解を深めてもらうための行事や、功労者の表彰を行います。

【主な取組】

(1)　土砂災害防止「全国の集い」の開催（富山県富山市）

「治水分県・富山で考える土砂災害対策～立山の砂防120年とこれから～」をテーマとしたシンポジウムのほか、国や都道府県の最新の土砂災害対策事例等をパネルで紹介します。
（主催：国土交通省・富山県）

(2)　土砂災害防止功労者の表彰

土砂災害防止に関して顕著な功績があった個人･団体に対して、国土交通大臣表彰を行います。今年度の功労者表彰は、個人7名、3団体です。

(3)　小・中学生を対象とした土砂災害防止に関する絵画・作文の募集

次代を担う小・中学生に土砂災害及びその防止についての理解と関心を深めてもらうため､絵画･作文を募集します。なお、今年の土砂災害防止月間ポスターには昨年の最優秀作品を使用しています。　◇募集期間は6月1日から9月15日まで◇
【募集HP】
http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/kaiga_sakubun.html

(4)　土砂災害・全国防災訓練の実施

土砂災害に対する避難体制の強化と防災意識の向上を図るため、全国の土砂災害警戒区域等における住民参加による実践的な訓練を実施します。

(5)　都道府県による主要行事一覧

国と都道府県、市町村等で連携しつつ、適時・的確な避難行動の重要性の理解促進、土砂災害防止意識の普及活動の推進、警戒避難・情報伝達体制の確認等を実施します。

土砂災害防止月間ポスター

https://www.mlit.go.jp/report/press/sabo01_hh_000150.html

「2023年濱口梧陵国際作文コンテスト」の募集を開始します

～次代を担う国内外の高校生を対象～

令和５年５月29日　国土交通省港湾局海岸・防災課
国土交通省水管理・国土保全局防災課

2016年に「濱口梧陵国際賞」を創設し、津波・高潮等に対する防災・減災に関して顕著な功績を挙げた国内外の個人又は団体を表彰しております。

今年度、新たに、沿岸防災技術のより一層の普及・啓発を図る取組として、次代を担う国内外の高校生を対象に「2023年濱口梧陵国際作文コンテスト」を実施しますので、本日から７月31日まで募集します。

【参考】濱口梧陵国際賞とは

濱口梧陵国際賞は、我が国の津波防災の日である11月５日が、2015年の国連総会において「世界津波の日」として制定されたことを受け、国内外で沿岸防災技術に係る啓発及び普及促進を図るべく、国際津波・沿岸防災技術啓発事業組織委員会によって2016年に創設された国際的な賞です。これまでに、13名７団体が受賞しています。

＜濱口梧陵について＞

現在の和歌山県広川町で生誕。安政元年（1854年）突如大地震が発生、大津波が一帯を襲いました。このとき、梧陵は稲むら（稲束を積み重ねたもの）に火を放ち、この火を目印に村人を誘導、安全な場所に避難させました。その後も、被災者用の小屋の建設、防波堤の築造等の復興にも取り組み、後の津波による被害を最小限に抑えたと言われています。

１．募集対象及び募集期間

・国内外の高校生（国外であれば日本の高等学校に相当する教育機関に在籍する学生）
・令和５年５月29日(月)～令和５年７月31日(月)

２．テーマ及び応募方法

・テーマは、濱口梧陵エピソードを読んで、「考えたこと」「感じたこと」「体験したこと」「思うこと」を自分の言葉で綴ってください。
・日本語、英語のいずれかで応募してください。
※電子メール又は郵送

３．入賞作品の発表

令和５年10月頃に国際津波・沿岸防災技術啓発事業組織委員会（事務局）のウェブサイトに発表予定です。

４．その他

募集要項、表彰等の詳細は、下記アドレスの港湾空港技術研究所のホームページでご覧ください。様式等のダウンロードが可能です。

日本語：
（https://www.pari.go.jp/event/seminar/hamaguchi-award/2023/2023-sakubun/index.html）
英　語：
（https://www.pari.go.jp/en/public-relations/hamaguchi-award/essay-contest-2023/index.html）

稲むらの火
（資料提供：内閣府防災担当）

いのちとくらしをまもる 防災減災

ハザードマップポータルサイトのリニューアルについて

～地図上の災害リスクを文字で伝えるユニバーサルデザイン化～

令和5年5月30日 水管理・国土保全局河川環境課
水管理・国土保全局防災課、国土地理院

全国の災害リスク情報などをまとめて閲覧することができるWebサイト「ハザードマップポータルサイト」をリニューアルし、誰でも簡単に災害リスクが理解できるよう改良しました。

全国の災害リスク情報や防災に役立つ情報をまとめて閲覧することができる「ハザードマップポータルサイト」のリニューアルを行い、「重ねるハザードマップ」で住所入力や現在地検索するだけでその地点の災害リスクや災害時にとるべき行動が文字で表示される機能を追加し、本日運用開始しました。

これは「ハザードマップのユニバーサルデザインに関する検討会」の議論を踏まえたものであり、必要な情報がマップだけでなくテキスト情報で表示されることにより、音声読み上げソフトを使用すれば視覚障害者の方にも利用可能になるなど、命に関わる情報を誰もが容易に把握できるようになります。

また、トップページの構成を音声読み上げソフトに対応させるなど、Webアクセシビリティに配慮して変更しました。

・リニューアルされた「ハザードマップポータルサイト」についてはこちらを参照ください。
https://disaportal.gsi.go.jp/
（または「ハザードマップ」で検索）
・「ハザードマップのユニバーサルデザインに関する検討会」の資料、議事、報告書については、以下を参照ください。
https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/universal_design/index.html

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo04_hh_000209.html

いのちとくらしをまもる 防災減災

関東大震災から100年を契機とした様々なイベントを開催します！

～関東大震災を振り返り、逼迫する巨大地震への備えについて考える～

令和５年５月31日 水管理･国土保全局防災課

今年は、1923年９月１日に発生した関東大震災から100年を迎える節目の年です。この機会に、関東大震災で何が起こったのかを振り返るとともに、逼迫する首都直下地震等の巨大地震に対して、行政、民間企業、市民等による、さらなる備えについて考えることを目的として、シンポジウムや関東大震災ゆかりの地を巡るツアー、特別企画展等の様々なイベントを開催します。

【主なイベント概要】

１．関東大震災100年シンポジウム～関東大震災から学ぶ今後の都市・インフラ整備～

日　時：８月28日(月)　14：00～17：00
場　所：東京ビッグサイト
内　容：基調講演及びパネルディスカッション
募　集：７月初旬から募集を開始する予定です。募集についてはあらためてお知らせします。

２．関東大震災特別企画展

日　時：８月26日(土)～28日(月)
　　９：30～17：00
場　所：国営東京臨海広域防災公園
内　容：関東大震災の被害や首都直下地震への対応等のパネルや災害対策車両等を展示

３．関東大震災ゆかりの地を巡るツアー

日　時：７月22日(土)、23日(日)
場　所：都立横網町公園、神田明神、東京大学地震研究所等の都内各所
内　容：武村雅之特任教授（名古屋大学減災連携研究センター）とともに、関東大震災にゆかりのある都内各所を巡ります。
募　集：６月１日より以下URLから募集を行います。詳細は別紙２及び以下URLをご覧ください。
https://www.unei-jimukyoku.jp/kantoushinsai100/

４．リレーシンポジウム

関係機関が連携し、東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県で開催（東京都は１月16日に実施済み）

この他、首都直下地震対応訓練（道路啓開訓練、緊急支援物資水上輸送訓練）等を開催予定

※日時や内容は変更になる場合があります。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo06_hh_000252.html

河川入門講座 (12)

堰とダム（その１）

公益社団法人 日本河川協会 参与　松田　芳夫

河川の流水を“せきとめる”ために、河道を横断して建設、設置される堤防のような、あるいは壁のような構造物を一般に「堰」とか「ダム」と呼んでいます。

「堰」（せき）は、水田のあるような低平地の河川には必ず見かける、わが国では稲作の歴史と同じように古くからの存在で、全国的には数万ヶ所はあると思われます。

水田の土地の高さが河川流水の高さ（水位）より高い場合には、水害に対しては安全かもしれませんが、河川の水を取水するには不便です。

堰を設置し河川の水位を高め、取水した水を水路で水田にまで自然流下させるのがベストです。

このような取水のために設けられる堰をとくに「取水堰」といいますが、取水堰による水位の上昇高はそう大きい必要はなく、河川から水田へポンプを使用せず（これは現代の考え）自然流下出来れば良いので洪水時の安全のことを考えるとせいぜい数メートルもあれば十分です。

取水堰の役目は、ダムと異なり水を貯めるのではなく、河川の水位を僅かばかり堰き上げることにあります。

これに対し、「ダム」は河川の流水を大量に貯め込むことが目的ですから、山間の渓谷部に高さ数十メートル、時には100メートル以上（日本一高いダムは黒部ダムの186メートル）もの高い構造物が建設されています。

高く堰上げられたダムの水位のおかげでダムの背後の谷には広く深い貯水池（ダム湖）が生まれて大量の水が貯えられています。

このような巨大ダムは、明治以降の近代化により欧米からもたらされた考えと技術によりますが、わが国独自でも、日本書紀に登場する大阪府南部の“狭山池”（さやまいけ）や空海が関係したという香川県の“満濃池”（まんのういけ）のように大きな農業用溜池の築造に際しては、高さは低くても現在の目で見てもダムといえる土堰堤（現代流にいえばアースフィルダム）が設けられています。

このようにダムは専ら河川の流水を貯留することを目的として設けられる河川の横断施設といえましょう。

もっとも、河川自体に大きなダムを設けず、河川には小規模な取水堰を設け、取水した河川水を離れた場所にある大きな貯水池に貯めるという堰とダムの両方の要素を有するシステムもあります。

発電や上水道の取水に見られることがあります。

話は脱線しますが、欧米とくに英米では堰とダムの区別はわが国ほど顕著ではなく、堰もダムの一種とされているようで、堰に相当する weir という単語を辞書で引くと low dam とあります。

それに対し、普通の高いダムのことを high dam とか large dam ということもあります。

水棲の野生動物のビーバーの造る高さ数メートルのダムは、その目的がビーバーの巣を外敵から守るために川の水位を上げて氾濫させ巣を一種の水上住宅にするためです。

こういうのは堰というのか、ダムというのか、どちらでも良いのかも知れません。

河川管理行政の基本となる「河川法」では堰もダムも“河川管理施設”として同じように例示されており、堰とダムは異なるものとされているようです。

ダムは高くなると、治水上の問題が種々生じてくるので、15メートル以上の高さのダムの設置に関し、あるいは完成後の維持管理について河川管理者は色々と法律に基づいて厳しいことを云います。

高さの低い（15メートル未満）ダムに対しては通常の施設と同じ扱いということです。

防災課配席図

R5.5.22現在

災害対策室長	企画専門官
岩崎	赤沼
35-811	35-762

課長補佐	課長補佐
神宮	橋爪
35-726	35-739

防災企画官
岡本
35-702

防災課長
中込
35-701

企画専門官
佐野
35-712

総括災害査定官
成田
35-703

(関東・中部・九州沖縄)

災害査定官
小川
35-717

(北陸・四国)

災害査定官
三浦（剛）
35-716

課長補佐
川嶋
35-832

企画専門官
小林
35-822

災害対策係長	地震防災係長
剣持	西村
35-834	35-835

管理係長	地震防災係
松葉	一二三
35-824	35-825

管理係員	防災企画係長
三浦（翔）	矢萩
35-823	35-833

調整係長	企画係長
小野	若林
35-745	35-742

計画係長	災害第一係員
天見	髙橋
35-729	35-748

災害監査係長	災害第一係長
大竹	篠田
35-746	35-743

改良計画係長	専門調査官
吉海	中山
35-776	35-744

改良技術係長	研修員
清水	近藤
35-775	35-753

基準係長	審査係長
東海林	加藤
35-773	35-753

災害調整係長	総務係長
木村	小池
35-737	35-733

非常勤	総務係員
丹野	今井
35-737	35-734

災害統計係員	災害統計係長
板橋	鹿志村
35-842	35-754

予算係長	大臣官房付
中嶋	笛田
35-735	35-801

予算係員
宮本
35-735

(近畿・九州沖縄)

災害査定官
渡邊
35-723

(北海道・北陸・中国)

災害査定官
上水樽
35-719

災害査定官
大西
35-715

(北海道・関東・中部)

(関東・近畿・四国)

災害査定官
灰佐
35-724

災害査定官
湯浅
35-718

(北陸・中国)

災害対策室

課長補佐
宮下
35-722

災害分析官
河村
35-721

調査係長
長町
35-836

法規係長	法規係主任
前原（将）	前原（貴）
35-736	35-747

打合せスペース

課長補佐	業務継続計画評価分析官
坪井	阿部
35-738（57-121）	35-731

災害査定官	企画専門官
小山内	細川
35-752	35-725

防災政策調整官	課長補佐
吉村	箭内
35-713（57-105）	35-772

出入口

出入口

協会だより

令和5年度第1回通常理事会開催

令和5年度第1回通常理事会が、令和5年5月10日(水)12時30分から、千代田区平河町の砂防会館別館2階「特別会議室」で開催されました。

1．出席者

脇　会長	足立　副会長	日裏　副会長
末松　副会長※	藤芳　副会長	
竹中　理事	楫野　理事※	池田　理事
坂井　理事※	虫明　理事※	上総　理事
富田　理事	松田　理事	
堀内　監事※	藤澤　監事	野田　監事

(注)※の方はzoomによるテレビ会議で出席

2．来　賓

国土交通省水管理･国土保全局防災課長
中込　淳　様

3．審議事項

令和4年度事業報告の承認について
令和4年度収支決算の承認について
令和5年度定時総会の開催事項について
会長及び副会長の職務執行状況について（報告）

足立副会長（参議院議員）、脇会長の挨拶、国土交通省水管理・国土保全局防災課長中込淳様の来賓挨拶の後、議事録署名人選任、議案の説明・審議、報告、野田監事から監査報告が行われ、いずれの議案も原案どおり議決されました。

脇会長あいさつ

足立副会長あいさつ

中込防災課長あいさつ

野田監事から監査報告

役員の皆様

役員の皆様

協会だより

令和５年度定時総会、第２回理事会の開催について

令和５年度定時総会が５月30日(火)、東京都千代田区平河町２－７－４砂防会館別館１階利根会議室において、全国各地から多数の市町村長をはじめとする団体会員指定代表者、個人会員、役員、オブザーバー等150名の方々のご参加をいただき開催されました。

はじめに、脇雅史会長から開会の挨拶、足立敏之副会長（参議院議員）の挨拶、ご来賓としてご出席いただきました国土交通省水管理・国土保全局長岡村次郎様からご挨拶、国土交通省水管理・国土保全局防災課長中込淳様の紹介がありました。

本総会の議事に先立ち、定款の定めにより脇会長が議長となり、また、議事録署名人として脇議長（会長)、藤芳素生副会長、上総周平理事の３名を選任し、令和５年度定時総会の議案審議に入りました。

総会であいさつする脇議長（会長）

足立敏之副会長（参議院議員）あいさつ

岡村次郎水管理･国土保全局長ごあいさつ

中込淳防災課長

役員の皆様

役員、ご来賓の皆様

野田監事監査報告

ご出席の市町村長等の皆様

第1号議案については、報告事項(1)と一括して説明が行われた後、野田監事から監事を代表して監査報告が行われ、承認決議されました。次に第2号議案の説明が行われ、承認決議がなされ、この総会で新たに選任されました田村正幸理事（湯沢町長）、甲村謙友理事、塚原浩一理事が就任の挨拶を行いました。続いて報告事項(2)の報告が行われ、予定していた議案を全て終了し閉会しました。

多数の会員等の皆様のご出席、ご協力をいただきありがとうございました。

【議　案】

第1号議案　令和4年度収支決算の承認について

第2号議案　役員の選任について

理事候補：田村正幸氏（湯沢町長）、甲村謙友氏（(公社)日本河川協会会長）、塚原浩一氏（(公財)リバーフロント研究所代表理事）

【報告事項】

(1)　令和4年度事業報告について

(2)　令和5年度事業計画及び令和5年度収支予算について

就任挨拶する田村正幸理事（湯沢町長）

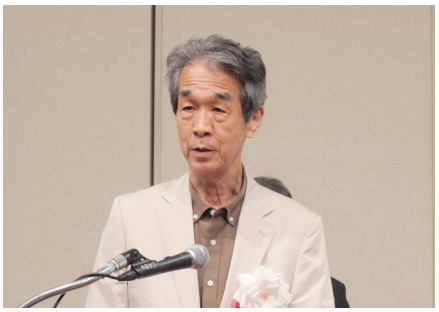

就任挨拶する甲村謙友理事

就任挨拶する塚原浩一理事

総会の様子

総会の様子

【総会にご出席いただいた市町村長、県議会議員】

（北から順に掲載）

北海道竹中むかわ町長（理事）　青森県工藤南部町長　群馬県熊川嬬恋村長　新潟県田村湯沢町長（理事候補）　福井県渡辺若狭町長　長野県藤澤生坂村長（監事）　長野県佐々木佐久穂町長　長野県向井南木曽町長　長野県中村小谷村長　長野県大屋上松町長　長野県奥原木祖村長　長野県越原王大滝村長　長野県塚原麻積村長　長野県太田筑北村長　長野県平林松川村長　長野県丸山白馬村長　三重県末松鈴鹿市長（副会長）　三重県矢野朝日町長　三重県鈴木伊勢市長　三重県中村度会町長　三重県大畑御浜町長　京都府吉本伊根町長　京都府堀和束町長　奈良県南下北山村長　奈良県山室上北山村長　和歌山県日裏印南町長（副会長）　島根県楫野大田市長（理事）　香川県花崎県議会議員　愛媛県管家西予市長　高知県池田津野町長（理事）　高知県和田土佐町長　高知県小田越知町長　高知県戸梶日高村長　高知県古味仁淀川町長　高知県大石大豊町長　佐賀県横尾多久市長　佐賀県松田基山町長　佐賀県武廣上峰町長　佐賀県岡みやき町長　佐賀県水川大町町長

引き続き、第２回理事会が２階特別会議室で開催され、副会長の選定及び順序が次のとおり、また顧問の委嘱が決議され、総会会場に戻って報告がありました。

新副会長：上総周平氏
順　　序：上総周平氏、足立敏之氏（参議院議員）、日裏勝己氏（印南町長）、末松則子氏（鈴鹿市長）

上総周平新副会長

理事会の様子

理事会の様子

理事会の様子

また、成田総括災害査定官による説明会が開催され、「災害復旧事業の最近の取組」、「市町村における災害復旧事業の円滑な実施のためのガイドライン」について、地方公共団体の皆様に役立つ情報を分かりやすく説明していただきました。

成田総括災害査定官による説明

説明会の様子

協会だより

災害復旧技術専門家の登録証の伝達式のご紹介

災害復旧技術専門家は国や都道府県を退職された方々で、国土交通本省防災課の災害査定官や都道府県等の防災担当の本庁課長級もしくは土木事務所長等の経歴を有し、災害復旧業務に長年携わり制度を熟知し災害復旧事業に関する高度な技術的知見を有する経験豊富な技術者です。災害復旧技術専門家に登録するには、ご本人からの申請と在職していた国や都道府県の災害担当部局からの推薦に基づき審査し認定登録しています。登録証等は推薦機関よりご本人に伝達していただいており、今回、北陸地方整備局での伝達の様子をご紹介いたします。

令和5年4月24日

統括防災官齋藤充様から丸山準氏に登録証を伝達していただきました。

その後、災害復旧技術専門家北陸ブロック事務局も交え北陸地整防災グループと意見交換を実施しました。

登録証　伝達

意見交換会

令和５年　発生主要異常気象別被害報告

令和５年４月28日現在（単位：千円）

	冬期風浪及び風浪		豪雨		地すべり		融雪		地震		梅雨前線豪雨		台風		その他		合計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
青森					1	740,000											1	740,000
山形															1	400,000	1	400,000
新潟	1	300,000			3	3,550,000	2	260,000									6	4,110,000
石川	1	30,000															1	30,000
福井							3	900,000							1	15,000	4	915,000
長野					3	830,000											3	830,000
岐阜			3	40,000													3	40,000
愛知			1	80,000													1	80,000
兵庫					1	700,000											1	700,000
奈良					1	120,000											1	120,000
和歌山			2	92,000	2	1,240,000											4	1,332,000
島根					2	130,000									2	55,000	4	185,000
広島			3	161,800													3	161,800
	〈1〉	〈60,000〉															〈1〉	〈60,000〉
愛媛	1	60,000															1	60,000
高知			9	226,000													9	226,000
福岡					2	800,000											2	800,000
					(1)	(72,000)											(1)	(72,000)
長崎					2	122,000											2	122,000
熊本					3	1,170,000											3	1,170,000
鹿児島			3	32,500	2	380,200									2	680,000	7	1,092,700
沖縄			1	55,000													1	55,000
	〈1〉	〈60,000〉															〈1〉	〈60,000〉
補助計					(1)	(72,000)											(1)	(72,000)
	3	390,000	22	687,300	22	9,782,200	5	1,160,000							6	1,150,000	58	13,169,500
直轄計			1	56,000													1	56,000
合計	3	390,000	23	743,300	22	9,782,200	5	1,160,000							6	1,150,000	59	13,225,500

※被害報告は、月２回（15日、月末）国土交通省 HP で公表。最新は下記をクリック
http://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/bousai/saigai/kiroku/houkoku.html